

四 行 二 令 ○  
三 平 条 十 第 政 財  
二 成 件 六 六 府 務  
一 条 律 行 称 二 等 年 号 資 省  
の 法 発 号 名 六 六 一 金 告  
の 法 行 称 十 を 六 一 金 告  
項 及 の 及 六 次 月 第 調 示  
び 根 び 六 次 月 第 調 示  
そ 抛 記 年 の 十 五 達 第  
發 行 方 法 の 適

八	七	六	五	
口 イ	口 イ	口 イ		
額 最	払	発	方 募	
低 行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国	入 価 法 入	
額 入 価 ・ 別 債 札 格	入 価 ・ 别 債 札 格	入 価 ・ 别 債	札 格 決	
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定	
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の	
 千 万 円	六 四 六 五 万 千 千 兆 六 五 円 二 千 百 千 八 七 十 百 十 六 円 七 億 億 五 千 五千 二 百 六 百 十 八 九 百 十 八 十 万	 額 千 額 面 万 面 金 円 金 額 千 額 で で 四 五 千 兆 五百 二 千 七 百 二 十 八 十 八 億 九 百 一 億 十 四	 込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 返 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 囲 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 価 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 り い 非	 価 一 格 国 競 債 争 市 入 場 札 特 發 別 行 參 「 加 と 者 い 。 う 第 。 I 非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	十 一	十 九	九	
払 者	入 場	元 償		償 行	争 非	者 特	国 入	価 發	
込 期	札 參	所 支	金 金	還 期	入 債	・ 札	格 第	行 市	
日 加		払 額		限 發	競 I	加 場	競 價	行 爭	
					I			格 日	
平 成 二 十 六 年 六 月 十 六 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 を き を 受け た 者	日 額 本 面 銀 行 額 を 百 支 き 円 に う 、 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	償 當 還 た だ し と 、 償 六 年 、 期 九 月 十 行 六 休 業 業 日 に	た 成 二 、 十 六 年 、 九 月 十 六 日 業 業 日 に	平 成 二 十 六 年 六 月 十 六 日 業 業 日 に	十 九 面 錢 六 毛 上 百 圓 に そ れ つ き 九 十 九 九	額 格 九 面 錢 額 以 百 圓 そ れ ぞ き 九 の 十 九 應 募 九	額 格 九 面 錢 額 十 六 年 六 月 十 六 日 業 業 日 に	す の 記 替 。整 載 法 又 は 規 定 に 額 は よ る 最 振 替 も 額 口 の 面 座 と 金 簿